

立川市の将来像
『にぎわいとやすらぎの交流都市 立川』

法令・学習指導要領 立川市教育委員会 教育目標

立川市の目指す子どもの姿
○「知」「徳」「体」の調和のとれた力を備えた子ども
○生涯にわたって自己を高めようと努力する子ども
○まちを知り、まちに愛着をもち、まちのよさを受け継ぐ子ども
○まちや社会と主体的に関わり、貢献しようとする子ども

立川市の重点課題
○学力・体力の向上
○生命を尊重する教育の推進
○特別支援教育の推進
○立川市民科の充実

重点取組事項
○ ネットワーク型学校経営システムを学校経営の中核に位置付けた教育活動の推進 (コミュニティ・スクールとして)

立川第五中学校 教育目標
◎ 自ら進んで勉強する人になろう
○ あたたかい思いやりのある人になろう
○ 良いことは進んで実行する人になろう
○ 心身ともに健康な人になろう

立川第五中学校区 共通経営方針
小・中の9年間の連携教育活動により、途切れ隙間の無い滑らかな指導を目指す。学校教育の充実を基盤とし、個に応じた教育的ニーズに正対した9年間にわたる児童生徒理解に根ざした指導を通し、知育・徳育・体育にバランスの取れた生徒を育成し地域に貢献できる人材を輩出する。
校区で目指す子ども像 ○豊かな人間性を身に付け、健やかでたくましく生きる児童生徒
○地域の方との活動を通して郷土を学び、郷土を愛し、環境を大切に守り続ける児童生徒

学校経営の基本方針 温かい人間関係のもと、地域とともに活動し、生きる力をもち社会に活躍する人材を育成する。
(安全と安心の確保、ルール・マナー・礼儀の遵守、教職員による向上と改善の取組、働き方改革を視野に入れた効率化)

目指す学校像 清々しい挨拶があふれる学校
○ 「学ぶ喜び」をもち、自分の可能性を引き出せる学校
○ 「ふれあう喜び」をもち、地域とともに成長できる学校
○ 「生きる喜び」をもち、笑顔が表出できる学校

育成する生徒像
○ 確かな学力を基盤に、主体的に学び、向上しようとする生徒
○ 課題に対して粘り強く取り組み、やり抜く力をもった生徒
○ 規範意識と思いやりの心をもった生徒

目指す教師像 一人一人の生徒を大切にするため、継続して努力し、生徒の良さを引き出せる教師

教育目標達成のための目標と方策

<学校独自の取組> ～職員の共通理解・共通実践を基に～
【コミュニティスクール(CS)として地域に根ざし信頼される学校づくり】
①学校運営協議会を中心に、地域の願いを地域とともに実現する工夫を重ね、人と関わる温かさを体験する。
②砂川楽(立川市民科)における取組を通して、地域と関わり地域に生きる生徒を育成する。
【全教育活動を通じた人権(生命)尊重の精神の育成】
①生徒理解に根ざした指導 ②いじめ未然防止・暴力否定の指導の徹底 ③計画的な人権教育の遂行
【学習・生活(いじめ未然防止含む)指導の充実】
①基本的な生活習慣や生活態度を身に付ける。その上で、将来に向けた目標を自ら考え、学習や生活に主体的に取り組もうとする態度を育成する。(学校支援員やSC・SSW・諸検査・調査データの有効活用)
②いじめ未然防止、防災対応・避難訓練・安全指導、薬物乱用防止教育、がん教育、性教育等の指導に継続して取り組む。
③不登校傾向生徒減少へ向けた、ステップ(校内での居場所)の充実と校内委員会の活性化等、適切な運営。

【カリキュラムマネジメントの充実を目指す工夫と改善】
① 各教科、特別活動、総合的な学習の時間と道徳科を連携させ、生き方を深く考え実践する教育活動を追求する。
② 3年間の教育活動における地域等の教育資源の活用と教育に資する時間を的確に管理したカリキュラム・マネジメントの充実を図り、教育活動を効果的・効率的に推進し、生徒の生きる力の育成を目指す。
【学習指導・事務の効率化】校務PC、ChromeBookを活用し、教育事務の効率化と効果的な指導法の改善に努める。
【進路指導の充実】
中学校卒業後の多様な進路に即し、生徒が持続して自己啓発を図る意欲と態度を養うため、中学校3年間の進路指導の再構築に継続して取り組む。また、校区内3校の小学校における立川市民科の実践や学力・体力向上等の情報共有を進め、校区の子どもたちの9年間を見通した連携計画の検討に継続して取り組む。
【生徒と接する全ての機会を通し、心身のわずかな変化を見逃さず、最善の指導に繋げる臨機応変に対応する】
生徒の生命を守り学習活動を支えるため、生徒のわずかな変化に教職員が気づき、学校としての的確な対応を迅速に決定し、関係機関との連携を密に行い、学校・家庭・地域等での確実に実践に繋げる。

<学力向上(指導力向上)に関すること>
「思考力・判断力・表現力を育成するカリキュラムマネジメント」をテーマとした、授業研究に取り組み、生徒の学びに向かう力の育成を図る。
(1)基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、主体的・対話的で深い学びの実現のための授業改善に継続して取り組む。
(2)生徒が自ら単元(1時間)の目標を選択し、目標達成のための学習に取り組む、自らを振り返ることで、今後の学習改善に生かす。このようにPDCAサイクルの視点をもった授業に取り組む。
(3)生徒用PC、ICT教育機器の機能を全職員が活かし、ソフトウェア・ハードウェアを生かした効果的な指導方法の工夫と改善を図る。

<国際理解教育・ボランティアスピリットの育成に関すること>
東京2020レガシーの取組を通して、生徒の様々な資質の向上を図る。
(1)教科・領域の指導を横断的に活用し、根拠に基づき健康・体力への興味・関心を高め体力の向上を図る。特に国際理解教育、異文化理解教育、障がい者有する方を理解する取組を重視する。
(2)東京2020レガシーを多面的に充実させ、学外の講師を招聘し全校生徒の学びの機会の充実を図る。
(3)小中連携の取組を通して、体力向上を図る指導の一層の工夫と改善に務める。

<特別支援教育・教育相談の充実に関すること>
個に応じた指導方法の工夫・改善を図る。
(1)知的障害に係る固定学級設置校として、全校体制で交流教育の推進を図り、意図的計画的にコミュニケーション能力を伸ばす授業と行事に取り組む、インクルーシブ教育を充実させる。
(2)教職員が、特別支援教室プラスにおける指導成果を共有し、様々な指導方法を理解し、個に応じた指導方法の工夫と改善に取り組む。
(3)不登校生徒への指導の充実を図るため、ステップの活用の充実を図る。(教職員組織と地域人材の連携した活動)